

新任保護司 (敬称略)



帆川 隆一 (西ブロック)
平成27年11月1日委嘱



真島 節子 (西ブロック)
平成27年11月1日委嘱

よろしくお願いいたします。

退任保護司 (敬称略)

野口 政弘 (東ブロック)

平成15年10月23日委嘱

平成27年10月22日退任

永石 幸 (南ブロック)

平成5年10月23日委嘱

平成27年10月22日退任

長い間ありがとうございました。

退任にあたって

野口 政弘 (東ブロック)

私、この程12年間の保護司任務を無事に終える事と成りました。

皆様方と比べまして短い期間では有りましたが、保護司会、担当観察官、社会福祉協議会の方々の御指導を賜りながら、保護司をやらせて頂きながら、何と多種多様な出来事が多く、更生保護の難しさと重要さを思い知りました。又微力ではありましたが、少しでも力になった喜びも頂けました事をお礼申し上げます。これから

市民まつり

犯罪や非行のない社会を目指して、ポケットティッシュの配布等、関係諸団体とともにキャンペーンを行いました。クイズやゲームも実施し、保護司について周知することができました。



平成27年11月7日
大洲防災公園



平成27年10月18日
浦安市役所前

からも勉強させて頂いた事々を胸に地域の一員として、お手伝い出来る事をして参りたいと思っております。保護司会の皆様方も健康に留意されまして、退任のお礼と挨拶にさせて頂きます。

今後の行事予定 (平成28年)

平成27年度保護司等中央研修会が、9月28日に日経ホールにおいて保護司等460人が参加し開催されました。当地区からは中嶋理事が出席しました。

1月19日 (火) 一日駐在 (浦安市総合福祉センター)

1月22日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

1月26日 (火) 新年懇親会

2月5日 (金) 役員会 (市川市文化会館)

2月12日 (金) 第四期地域別定期研修会

2月19日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

2月25日 (木) 26日 (金) 一泊施設見学研修会 (喜連川社会復帰促進センター)

3月15日 (火) 一日駐在 (浦安市総合福祉センター)

3月18日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

編集後記

原稿をお寄せ頂いた方々の熱い思いを、皆様にお届けしたい。そしてよりよい紙面づくりを目指して部員一丸となって努力してまいります。どうぞ忌憚なくご意見をお聞かせください。本年もよろしくお願い申し上げます。

広報部会

部長 中嶋 貞行 副部長 中溝 敬子

中川 明子 中村 龍民 今西 美和子




第39号
平成28年1月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002

第59回 千葉県更生保護大会



平成27年11月19日:東金文化会館



市川市長 大久保 博

安心で安全な
まちを目指して

明けましておめでとーございませう。

平成28年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

保護司会をはじめ、関係各界の皆様におかれましては、日頃より、更生保護活動を通じて、犯罪や非行のない明るい社会づくりにご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

近年は、海外では紛争やテロといった悲しい出来事があるとを絶えず、国内においても毎日のように報道される様々な凶悪犯罪や青少年を巡る事件を見聞きし、大変胸が痛んでおります。このような社会情勢が続く中、再犯率は年々上昇しており、罪を犯した人々の速やかな社会復帰を促し、ひいては安全で明るい社会を築く礎にもつながる保護司の皆様の更生保護活動は大変重要な役割を担っており、皆様の熱意努力に深く敬意を表します。

本市では、街頭防犯カメラの運用、青色防犯パトロール車の巡回、防犯活動団体への支援など、自治会や防犯協会、警察等と連携した防犯対策を推進し、地域の犯罪抑止力の向上を目指し、安心で安全な街づくりに努めております。今後とも皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

結びに、市川浦安地区保護司会の今後のますますのご発展と、皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

表彰

平成27年11月19日に東金市で開催されました、第59回千葉県更生保護大会において、次の方々が、永年の功績により顕彰されました。おめでとうございます。(敬称略)

法務大臣表彰

- 中嶋 貞行 (東ブロック)
- 島根 太真 (西ブロック)
- 瀧澤 勝利 (西ブロック)
- 関東地方更生保護委員会委員長表彰
- 中溝 敬子 (南ブロック)
- 飯島恵美子 (浦安ブロック)
- 齋藤 博昭 (浦安ブロック)
- 関東地方保護司連盟会長表彰
- 松本 利美 (西ブロック)
- 山崎 晶司 (西ブロック)
- 田島 幸浩 (南ブロック)
- 片桐 民子 (北ブロック)
- 安藤 每夫 (浦安ブロック)
- 石神 巖 (浦安ブロック)
- 鈴木 義男 (浦安ブロック)
- 千葉県保護司会連合会会長表彰
- 小林 俊之 (西ブロック)
- 宇佐美 敬 (浦安ブロック)
- 吉田 孝 (浦安ブロック)
- 千葉県知事感謝状
- 皆川 公雄 (東ブロック)



式典会場



法務大臣表彰を受彰された皆さん

法務大臣表彰受彰にあたって

瀧澤 勝利 (西ブロック)

去る11月19日、東金文化会館で執り行われました県大会にて、千葉県で活動する保護司27名が法務大臣表彰を受彰し、市川浦安地区においては島根、中嶋両先生と私の3名が受彰致しました。

私共3名は平成8年5月25日より保護司として活動を始め、今日まで犯罪を犯した者たちと真摯に向き合い、話し合いを重ね、時にお互いに協力し、犯罪者の更生のために共に歩んで参りました。

この度の法務大臣表彰の受彰にあたり、更なる努力を惜しまず、保護司として務めて参ることを誓い、受彰の挨拶とお礼の言葉と致します。

薬物乱用防止について

千葉県薬物乱用防止指導員
市川健康福祉センター地区協議会事務局
千葉県市川健康福祉センター(市川保健所)

更生保護活動等に尽力されている保護司の皆様には、日頃の御苦労に深く敬意を表します。県では、地域で薬物乱用防止の啓発を行ってくださる薬物乱用防止指導員を委嘱しています。当センターでも両市から9名の保護司に指導員として御活動いただき、感謝しております。さて、平成26年の薬物事犯検挙人員は、全国で13,000人余、千葉県で699人と、いずれも前年より増えました。密売の手口も巧妙化し、市民への汚染拡大が懸念されています。危険ドラッグや覚せい剤などの違法薬物は、乱用者の精神や身体を蝕むだけでなく、凶悪犯罪や交通事故等の社会問題を引き起こし、密売の利益は反社会的勢力の資金源となります。県では、千葉県薬物の濫用の防止に関する条例に基づき、今後も関係機関・団体と協力して県民の平穏な生活の確保に努めてまいります。間もなく、薬物使用等の罪を犯した者の刑の一部執行猶予の制度が始まります。保護司の業務環境も変化していくことと思いますが、皆様には健康に留意され、明るい社会づくりに向けて一層御活躍されますよう祈念申し上げます。

平成27年度 薬物乱用防止標語 優秀作品
【小学生の部】

加藤 祥真 市川市立大町小学校 6年生
薬で心は 癒せない

一泊研修会

活躍する二人の女性

金子 文好（浦安ブロック）

9月18日、19日参加者22名で3度目の宮城刑務所視察研修会に行つて参りました。台風接近で雨の中での出発でしたが、現地に着いた時には雨も上がり「すつてんばれ」の研修日になりました。

最初に紹介する女性は、刑務官歴20年、分類教育部長輔司みどり刑務官の挨拶に始まり、ビデオによる概要説明、施設案内、質疑応答など、実的を得た対応でした。仙台矯正管区管内の医療重点施設に指定され、全国の施設にインターフェロン治療を提供しています。宮城刑務所は、明治12年宮城集治監として開設、明治36年宮城監獄と改称、大正11年監獄管制改正により宮城刑務所と改称。平成に入り各棟建設工事が始まりましたが、古墳発掘により工事の遅れですべての施設の完成は平成45年頃の予定です。

次の女性は島めぐり「松島発↓塩釜港着芭蕉50分コース」売店歴10年「自称おぼはん」相沢さみ子さん、身振り手振りの話術で快適な船旅を堪能出来ました。

官、民二人の女性ですが、共通点は初心を忘れない日々の努力と向上心、経験から得た自信仕事に対する責任感ではないかと思えます。

いろいろな意義のある研修会でした。研修部会の皆様大変お世話になりました。



平成27年9月18日
宮城刑務所



松島フェリー乗り場前

川越少年刑務所での研修

堤 修（東ブロック）

11月25日総勢15名、自主研修に出発。少年犯罪の凶悪化に心痛む今日、気を引き締めての参観です。西武新宿線南大塚から徒歩30分。武蔵野の風は冷たく秋の雨。

刑務所は明治35年創設、昭和44年現在地。収容数1551名。東京ドーム3.5倍、40mトラックにプールまである。犯罪の進んでいない16歳以上26歳未満で、刑期10年未満の男子を収監。いわば少年刑務所で現在10000人程。窃盗、強盗致死傷、強姦、同致死傷、強制猥褻、詐欺の順で、覚せい剤は少ない。

作業は職業訓練が多く、情報処理、キャドの学習、車整備、理容、介護の取得も可能。在庫図書16,000冊。個の特性に応じた教育と手厚い進路指導が実を結び、再犯率7.8%。恵まれた環境の中、どの子もまなじりを決して学習しています。そんな青白い横顔に、い頑張れと・・・。こんな思いがあればこそ、痛む足をひきずつても研修に赴くのです。

保護司指導力強化研修に参加して

宇佐美 敬（浦安ブロック）

保護司指導力強化研修が10月19日に行われました。研修内容及び感想について以下に報告いたします。

保護司の地域活動について基本編として保護司が行う地域活動の①位置づけ②種類と特徴③現状と課題④活動終了後について説明がありました。

次に更生保護における被害者等施策では被害者に対する相談・支援が制度としてあること、また保護司の役割が被害者に対してだけでなく被害者に向いていることも初めて知りました。

保護観察処遇の諸施策等については現状を説明しているの興味深くノートに一番執つた講義でした。内容は①加害者の処遇内容段階別の実数、類型別の割合②再犯防止のための居住所・協力雇用主③各処遇プログラム等④贖罪指導プログラム⑤所在不明者の対策⑥交通短期保護観察等を学びましたが、これに加え保護司の長い人生経験を踏まえた真摯で誠実な態度で接する事も大事なことだと思いました。

